



入間川東小だより

「笑顔」に向かって かんがえ なかよく たくましく

令和4年 5月31日
狭山市立入間川東小学校
在籍児童数 659名
電話 04-2952-3118
校長 井上 健

教室では味わえない校外学習の魅力

今月は、学校公開、表札訪問等、保護者の皆様に子供たちの学校生活の一部を参観いただいたり、担任とのわずかな時間でしたが、交流する機会をつくっていただいたり、ご協力いただけましたこと、大変感謝申し上げます。

さて、GW明けから休み疲れも感じる間もなく6日連続の登校から始まった5月ですが、脱コロナに向け、少しずつ教育活動が再開しています。その中で、3年ぶりとなる5年生の「宿泊学習」が、17日(火)、18日(水)の2日間、なぐり元気プラザで実施することができました。ここ2年間、日帰りでの実施となりましたが、子供たちにはそれぞれの思い出が胸に刻まれたことと思います。

泊を伴うということは、お風呂タイムや寝るところから起きるまでの時間など、普段、学校では経験できない時間を友達と過ごすことができました。特に、夕闇迫る中のキャンプファイヤーは、火を囲み、歌い踊る時間は、心に強く刻まれるシーンの一つではなかったかと思います。

こういった校外での友達と共に活動することが、普段の関係から、さらに信頼関係を深め、今後の活動につながっていくと思います。特に高学年として、一步成長できる機会となったことは確かです。これからの5年生の活躍を期待したいと思います。



また、3年生も20日(金)に、日和田山へ遠足に行きました。この日は私も引率しましたが、まさに「遠足」でした。学校から稲荷山公園駅までリュックを背負い、徒歩で、稲荷山公園から西武線で飯能駅で乗り換え、高麗駅下車。そこから、日和田山に向けて山歩きが始まります。しかし、この日は週末で、幼稚園や小学校の団体が大変多く、歩いている時間より待っている時間が長かったのではないかと思います。山は大渋滞でした。やっとのことで日和田山の見晴らし台についても景色を一望したら、すぐに下山。しかし、その後も渋滞。おかげで当初予定していた帰りの電車を1時間ほど遅らせざるを得ない状況でした。下校時刻も遅くなり、関係保護者の皆様にはご心配をおかけいたしました。そんな状態ではありましたが、お弁当を食べている子供たちの表情は、たまらなく充実感にあふれていました。帰りも稲荷山公園駅から学校に元気に向かい、足を使った立派な「遠足」となりました。この日、普段は1万にも満たない私の歩数は、2万歩を超え、翌日には(心地よい?)筋肉痛がふくらはぎにあったことは言うまでもありません。

この5年生と3年生の行き先は、狭山市の隣の飯能市と日高市です。近隣なので、手ごろに大自然を味わうことができます。ぜひ、休日にはご家族のきずなを深めてみてはいかがでしょうか。なぐり元気プラザでは、ファミリーを対象に施設内で行える自然活動プログラムがいくつも準備されています。また、宿泊(本館・バンガロー・テント)も行えます。

日和田山においては、山頂まで行く経路に男坂(急な斜面あり)と女坂(緩やかな山道)があります。今回は、女坂の往復でしたので、ぜひ、男坂にご家族で挑戦してみてくださいはいかがでしょうか!

【6月の行事予定】

- 2日（木）内科検診（3.4年）委員会活動
1年校外学習「奥富公園」1・2校時
2年校外学習「町探検」1・2校時
- 3日（金）6年ミニバス大会
- 9日（木）眼科検診 クラブ活動
- 10日（金）尿検査2次
- 11日（土）土曜授業日（授業公開）
引き渡し訓練 校内硬筆展
（おやじの会によるプール清掃）
- 14日（火）5年田植え体験
- 15日（水）東っ子タイム ベルマーク回収日
スクールカウンセラー来校日
5年田植え体験予備日
- 16日（木）内科検診（5.6年）クラブ活動
資源回収日
- 17日（金）2年遠足「智光山公園 こども動物園」
- 20日（月）4年2.4組社会科見学「稲荷山環境センター」
東っ子放課後教室2.4.6年
- 21日（火）3年社会科見学「横田園」
4年1.3組社会科見学「稲荷山環境センター」
家庭教育学級開講式
さやまっ子相談支援員訪問日
- 22日（水）耳鼻科検診（1.3.5.竹の子）
- 23日（木）交通安全教室 クラブ活動
- 24日（金）6年社会科見学（国会議事堂・東京タワー）
- 29日（水）耳鼻科検診（2.4.6年） 東っこタイム
- 30日（木）クラブ活動

教職員の心肺蘇生法研修会



エピペン研修に続き、子供の命を守るための2回目の研修は心肺蘇生法です。プールの始まる前に、毎年この研修を実施しています。消防署の方からお話を伺いながら、AEDの使い方等も学びます。役立つときは来ないほうがよいのですが、いざという時のために備えています。

マスク着用の必要がない場面について

児童生徒のマスク着用について、文科省より新しくリーフレットが作成されました。学校生活の中で、マスクを外してよい場面について触れられているので紹介します。

- ① 屋外や運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業等で運動をする場合
- ② 登下校の際、距離を保って会話をしない場合
- ③ 校庭での鬼ごっこなど密にならずに遊ぶ場合
- ④ 屋外で会話をしないで行う自然観察や写生活動
- ⑤ 室内で会話をしないで個別に行う読書や調べ活動

このように、人との距離が確保できる場合や、会話をほとんど行わない場合などについては、マスク着用の必要がなくなりました。これから、気温や湿度の高い日が多くなり、健康管理が大切になります。マスクについても必要のない場合には外して、児童の健康が保てるよう配慮していきたいと思っております。ご家庭でも場面に応じて適切な対応をお願いしたいと思います。なお、リーフレットについては、学校だよりと同様にスクリーンに投稿しますので、確認いただきたいと思います。

駐車場や他人の敷地では遊びません！

地域の方からの声です。「小学生が、駐車場を横切って下校したり、遊んだりしている。」

地域の方には、即注意を促すようお願いしておりますが、同じようなお話が続いておりますので、ご家庭でも確認いただき状況に応じてご対応いただけるようお願いいたします。